

いの町グリーンツーリズムが動き始めました!

いの町グリーンツーリズムだより(第3回)

「お客さんを迎えて
農泊開業者の声」

6月から順次開業している皆さんに、初めてお客さんを迎えての感想等、いの町グリーンツーリズム研究会の企画広報部メンバーAさんとBさんに取材していただきました。

A：農泊に対する都市の人の関心の高さには驚くよね。
B：ほんと。農泊のチラシが最初に配られたのは町内を中心に7月初めだったけど、もう10日には滋賀県の方からチラシを見たとCさん宅に照会が入ったというしね。
A：今回聞いた3軒のお宅とも、いざ初めてのお客さんを迎えるのに準備は結構かかったし緊張したというけど、お客さんが喜んで帰られたのは何よりだったね。
B：そうそう。高

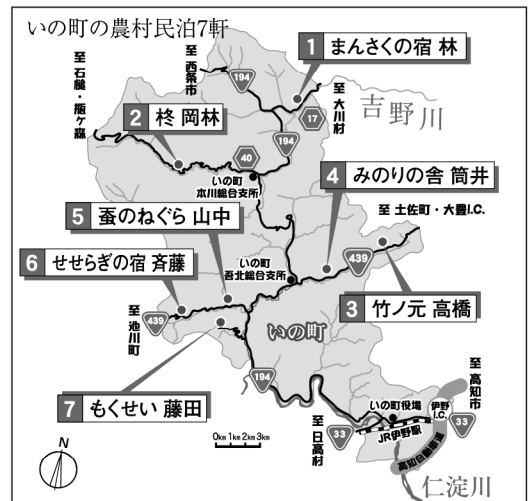
- ①森と遊ぼう
【まんさくの宿：林】 脇ノ山112-6
☎869-2172
- ②ゆっくり、ゆったり四国の山のまん中宿
【柊(ひいらぎ)：岡林】 越裏門246-5
☎869-2861
- ③囲炉裏に薪風呂、田舎の暮らし宿
【竹ノ元：高橋】 上八川丙4932
☎867-3579
- ④ホッと一息つける宿
【みのりの舎(や)：筒井】 上八川丙415-2
☎867-3680
- ⑤我が家のようにすごせる宿
【蚕(かいこ)のねぐら：山中】 小川西津賀才894
☎868-2951
- ⑥せせらぎとさえずりが聞こえるのんびり宿
【せせらぎの宿：斎藤】 小川柳野1138
☎868-2436
- ⑦空と星に包まれた天上の宿
【もくせい(木犀)：藤田】 下八川十田2338
☎867-3208

松から来てDさん宅に泊まった60代の女性2人連れからは「リラックラスでできてよかった。久しぶりにに熟睡できた。これからも頑張ってる」とお礼の電話が入ったと言っていたよね。
A：Dさんは、お客さんと、あーじゃこうじゃ言うて夜遅くまで話しが弾んだと言うし、こういう関係って、旅館やホテルはもちろん、民宿でも聞かないよね。
B：そこが、農泊の良いところ！お互いの気持ちも元気になるからね。
A：でも2組目のお客さんは、農泊を普通のホテル等と勘違いしてか、ずいぶんひどいこ

とを言って帰ったらしいけど、Dさんが勉強と思ってる向きに受け止めていたのにはホッとしたね。
B：その点は、研究会としても農泊というものの周知など対策を考えていかないとね。
A：農泊ではお客さんと一緒に食事を作ったりも出来るけど、Eさん宅に来たお客さんとは、その他に山登りや弁当づくり、Dさん宅も家の周囲の散策を一緒にしたって言ってたよね。
B：まさに農泊の醍醐味やね。お客さんと一緒に楽しい時間を過ごせたって言ってたね。
A：そういえばBさんは、Cさん宅に最初に来た大阪からのご夫婦に出した料理のメニ

ューをメモしてたよね。
B：ざっと言うよ。
夕食が、①寿司、②赤飯、③囲炉裏で焼いたアユの塩焼き、豆腐の田楽、④イタドリ・干しタケノコ・きくらげの炒め物、⑤ツルムラサキの味噌合え、⑥キユウリ等の酢もの、⑦漬物など。
A：かなり多いね。
B：でも、田舎のやさしい味や言うて、おかわりもしてくれただと言ってたね。
A：想像すると、私たちが農泊に行ってみたくなくなったね。

B：そうだね。
・・・皆さんも農家に泊まってみませんか？あなたの新しいふる里ができるかも・・・



19年産から麦と大豆に対する国の助成制度が変わります

現在、麦や大豆など品目別に講じられている経営安定対策を見直し、対象を「担い手」に限定した「新たな経営安定対策」が平成19年産から導入されます。
「担い手」にならなければ、現在、麦や大豆の生産者手取り額の6~7割を占めている助成金(麦作経営安定資金、大豆交付金など)が受けられなくなります。

- Q「新たな経営安定対策」の対象となる「担い手」とは?**
- 「新たな経営安定対策」では、以下のいずれかに該当し、かつ、一定面積以上の経営規模(※)がなければ助成は受けられません。(※具体的な規模要件は今秋に確定)
- ①認定農業者
 - ②集落営農組織(一定の要件を満たすものに限る)
- Q 集落営農組織(一定の要件を満たすものに限る)とは?**
- 小規模な農家の方も、一定の要件を満たす集落営農組織に参加すれば「担い手」の一員になります。組織の立ち上げ時点では、例えば以下の要件を満たす必要があります。
- ①組織の規約を作成すること
 - ②集落営農の口座を設け集落の経理を一括して行うこと
- 詳しくは中国四国農政局 高知統計・情報センター ☎824-7900へお問い合わせください。